2010
広報 5月1日号
かもがわ
No. 153

一球一球の真剣勝負！「市民野球大会」が開幕

鴨川市民野球・春季大会が4月18日（日）市営野球場で開幕しました。この大会には、大学生や社会人など市内21チーム約450人が参加。大会初日の一回戦目では、張磨チームと鴨川クラッシャーズが対戦。直球や変化球を織り交ぜたピッチングや力強いバッティングなど、優勝を目指した真剣勝負に熱いプレーを繰り広げていました。決勝戦は5月30日（期間中の天候により日程が変更となる場合があります）。

CONTENTS 主な内容

「子ども手当」の支給がスタート ……2〜3
市議会議員選挙・暮らしの情報 ……4〜5
けんこう広場、無料相談ごと ……6
タウン情報 ……7
まちかどフォト、有料広告など ……8

毎月1万3,000円を支給がスタートします

「赤ちゃんのおむつ代にしよう」「子どもの給食費にあてよう」「塾の月謝代に使おう」―。市では、国の政策にもとづき「子ども手当」を支給します。これは、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で支援しようと創設されたものです。この制度では、中学校卒業までの子ども一人当たり月1万3000円が支給されます。これまで児童手当を受給されていた方は、原則として新たな申請は不要です。どうぞ皆さん、子どもたちの育成のため、有効にご活用ください。

「子ども手当」はどんな制度？

▼子どもを養育している方は、中学校を卒業するまでの子ども一人につき、月額1万3000円（平成22年度）を受給できます。

▼子ども手当は、市で受給資格を認定のうえ、これまでの児童手当と同様に6月・10月・2月の年3回、前月分までの手当が支給されます。原則として口座への振り込みとなります。

▼子ども手当は、子どもの健やかな育ちのためにご活用ください。

対象となる受給資格者は？

▼子ども手当の受給資格者は、子ども（15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の子）を養育し、生計を同じくする父または母となります。父母に養育されていない子どもについては、子どもを養育し、生計を維持する方が受給資格者となります。

「子ども手当」を受給するためには？

現在、中学2年・3年生の児童を養育している方や新たに転入してきた方（中学3年生までの子どもを養育している方）、子どもが生まれた方で、子ども手当を受給する場合は、「子ども手当認定請求書」の申請が必要となります。申請するときは、同請求書に必要事項を記入のうえ、次の書類を添付してください。

ただし、今年3月まで児

子ども手当の手続き判定

子ども手当の手続きが必要な方は次のとおりです。9月30日までに申請した方は4月分から子ども手当が支給されます。なお、9月30日を過ぎると満額の支給を受けることができませんので、お早めに手続きください。

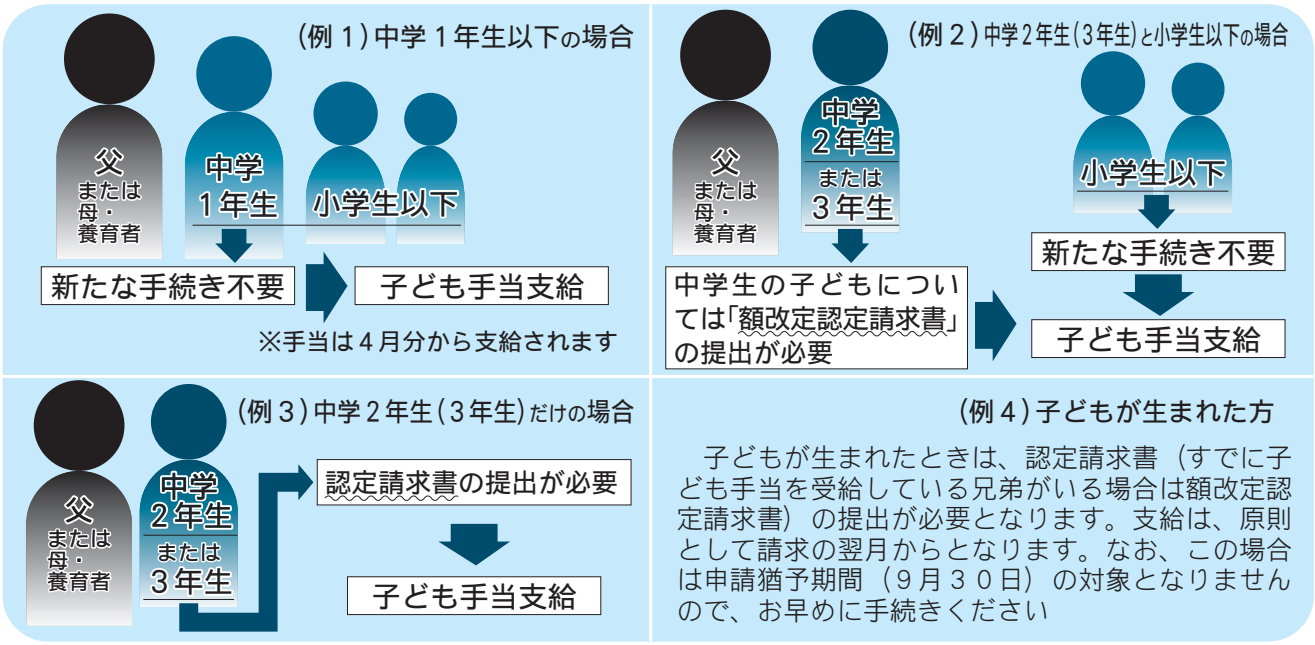

（例4）子どもが生まれた方

子どもが生まれたときは、認定請求書（すでに子ども手当を受給している兄弟がいる場合は額改定認定請求書）の提出が必要となります。支給は、原則として請求の翌月からとなります。なお、この場合は申請猶予期間（9月30日）の対象となりませんので、お早めに手続きください

中学生まで「子ども手当」

童手当を受給していた方は原則として申請が免除されます（詳しくは別表①をご覧ください）。

▼厚生年金などのサラリーマンが加入する年金制度に加入しているときは、会社が発行した証明書や健康保険被保険者証の写しなど

▼子ども手当の振り込みを希望する金融機関の口座番号が確認できる書類（預金通帳の写しなど）

▼そのほか必要な書類については、福祉課へ問い合わせください

受給後の変更手続き

▼子どもが生まれるなど子ども手当の対象人数が変更となった場合は、市へ「子ども手当額改定認定請求書」を提出してください。

▼転居によりお住まいの市区町村が変更となった場合は、転居先の市区町村へ申請が必要となります。

※子ども手当の全部または一部を、地域の子どもたちや子育て支援の事業に活かしてほしいという方は、市に寄付する手続きもありますので問い合わせください

申請書の送付

中学2年・3年生のお子さんがいる方は、申請が必要となりますので5月中に市から申請書を郵送します。このほか、子ども手当については、所得制限がありませんので、これまで所得制限により児童手当が支給停止となっていた方にも申請書を改めて郵送します。

なお、申請書（認定請求書・額改定認定請求書）は、市役所総合窓口、ふれあいセンター、天津小湊支所、吉尾・江見・小湊の各出張所、市民サービスセンターに備えてあります。

※詳しくは、福祉課児童係〔☎（７０９３）７１１２〕へ

（別表①）

児童手当を受給していた方 新たな手続きは不要です

今年３月まで児童手当を受給していた方は、新たな申請手続きは必要ありません。ただし、児童手当を受給していた方で、新たに子ども手当ての対象となる子ども（原則として中学２年生と３年生）がいる場合は、子ども手当額改定認定請求書の提出が必要となります。

平成22年度は子ども手当が支給されるため、原則として児童手当は支給されません。ただし、平成22年６月に限っては、平成21年度分の児童手当（平成22年２月分と３月分）が支給されます。

本がダイスキ！図書つうしん

おはなしひろば

幼児から小学校低学年までを対象に、絵本の読み聞かせや歌遊びなど

■日時　5月15日（土）午後1時30分～

■絵本　読み聞かせ

・「はるまでまってごらん」

・「おおきな木」

おひざにだっこのおはなし会

０歳から3歳児までの乳幼児を対象に、おひざの上での絵本の読み聞かせや手遊びタイム、わらべうたなど。（授乳コーナーもご用意しています）

■日時　5月19日（水）午前10時～10時30分

■絵本　読み聞かせ

・「おしくらまんじゅう」

・「ワニのバルボン～バルボンさんのおでかけ～」（大型絵本）

※場所はいずれも市立図書館。参加費は無料。詳しくは、同館〔☎（７０９２）０３１２〕へ

市議会議員の選挙

投票日は5月23日(日)

任期満了に伴う市議会議員の選挙は、5月16日（日）に告示、23日（日）が投票日です。

明日の市政を託す最も身近な選挙です。棄権することなく投票しましょう。なお、議員定数は20人で、任期は4年です。

■投票できる人

今回の選挙に投票できる方は、平成2年5月24日までに生まれ、市内に3か月以上（平成22年2月15日までに転入届）居住している方です。

■投票入場券は郵送で

投票所の入場券は世帯ごとにまとめて（はがき1枚につき3人）、5月17日（月）ごろ発送します。万一、忘れたり、転居などで届かなかったりした場合でも投票できます。

■重度障害者の方は

郵便などによる投票を

身体に重度の障害のある方は市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受け、自宅で郵便などによる投票ができます。

対象は身体障害者手帳、戦傷病者手帳の交付を受けていて①体幹・下肢・機能障害の1、2級②内臓疾患の1、3級、または、介護保険の介護度5の方です。

なお、上肢・視覚障害の1級の方は郵便等投票の代理記載ができます。

投票日に来られない方は

「期日前投票」を

■期間 5月17日（月）から22日（土）まで

■場所・時間

▽市役所4階会議室＝午前8時30分～午後8時

▽天津小湊支所＝午前8時30分～午後5時

※天津小湊支所で期日前投票できるのは、天津小湊地区の方のみです

※入場券がなくても投票できます

■問い合わせ いずれも選挙管理委員会〔☎（7093）7845〕へ

解雇などで離職した方

国民健康保険税が軽減

倒産や解雇、雇い止めなどで離職をされた方を対象に、今年4月から国民健康保険税が軽減されます。

■対象者（すべてに該当）

▽雇用保険の特定受給資格者、および特定理由離職者（本人所有の雇用保険受給資格者証の「離職理由」が11・12・21・22・23・31・32・33・34に該当する方）

▽平成21年3月31日以降に離職された方

▽離職時点で65歳未満の方

■軽減期間 離職の翌日の属する月から翌年度末まで

※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります

※会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します

■軽減の計算 国民健康保険税は、前年の所得などにより算定します。軽減は、対象者の前年の給与所得をその100分の30とみなして算定します。

■軽減を受けるには 「雇用保険受給資格者証」と印鑑をお持ちになり、市役所1階の市民生活課または各出張所、市民サービスセンターまでお越しください。

※問い合わせは、税務課〔☎（7093）7832〕、または市民生活課〔☎（7093）7839〕へ

10月1日から全国一斉に

国勢調査が行われます

「国勢調査」が10月1日から全国で一斉に行われます。これは、人口・世帯などを知るためのもっとも基本的な調査です。

住民票や戸籍などの有無にかかわらず、市内に居住している全ての方（外国人を含む）が対象となります。

また、法律により調査票への回答が義務付けられています。9月下旬に、調査員がお宅に伺い、調査票を配布しますので、ご記入をお願いします。

調査員は「国勢調査員証明証」を携帯しており、調査票の記入内容に関して守秘義務が法律により課せられています。お答えいただいた内容が統計以外の目的に使われることはありません。

※詳しくは、企画財政課〔☎（7093）7828〕へ

都市建設課で縦覧を

「市汚水適正処理構想」

県では、全県域を対象とした汚水処理施設の整備手法と処理区域などを定めた「全県域汚水適正処理構想」の見直しを進めています。

これを受けて市では、効率的な汚水処理施設の整備に向けた「汚水適正処理構想」（案）を策定しました。次の期間中、市民皆さんからのご意見を伺うため、関係図書を縦覧します。縦覧は無料でどなたでもご覧いただけます。

■縦覧期間 5月6日（木）から19日（水）まで（土・日曜日は除く）午前9時から午後5時まで

■縦覧場所 市役所2階の都市建設課〔☎（7093）7835〕

人のうごき

4月1日現在		前月との比較
人口	35,240	（－ 69）
男	16,664	（－ 15）
女	18,576	（－ 54）
世帯	14,341	（＋ 35）
出生	25	転入 291
死亡	57	転出 328

1冊1500円で頒布

「鴨川市の指定文化財」

市では、このほど「鴨川市の指定文化財」の図録（A4判・73ページ・オールカラー）を発刊しました。

これは、現在の鴨川市に所在している指定文化財のすべてを一冊にまとめ、国や県、市の指定文化財、登録文化財を一点一点わかりやすく解説しているものです。市民皆さんが、鴨川市の歴史と文化を改めて見直す機会として、どうぞご利用ください。

購入を希望される方は、1冊1500円で頒布します。頒布場所は市役所1階の総合窓口や、天津小湊支所2階の生涯学習課、郷土資料館、市民ギャラリーです。

※詳しくは、郷土資料館の文化振興室〔☎（7093）3800〕へ

鴨川市・千葉大学交流事業

「磯の生き物観察会」

■**日時** 6月12日（土）午前9時30分から

■**場所** 千葉大学海洋バイオシステム研究センター下の海岸（小湊地区・内浦海岸そば）

■**対象** 小学3～6年生（なるべく保護者同伴で）

■**内容** カニ、フジツボなど磯の生き物の観察や水族館の見学など。参加費は無料。先着15人

■**講師** 千葉大学海洋バイオシステム研究センター瀧口謙一技術専門職員

■**申し込み** 生涯学習課学園のまちづくり推進室〔☎（7094）0515〕へ

地域ぐるみでご参加を

ごみゼロ運動は5／30

今年の「ごみゼロ運動」は、5月30日（日）に県内全域で行われます。

集めたごみは、缶類、びん類、ペットボトル、燃やせるごみに分けて「ボランティア袋」に入れ、国・県道やバス路線沿いの集積場所へ午前10時までに出してください。市の収集車が回収します。地域でまとめて出す場合は、集積場所を5月28日（金）までに清掃センター〔☎（7093）5300〕へご連絡を。

当日収集するのは「ごみゼロ運動」で集められたごみだけです。ご家庭のごみは収集しません。

専用ごみ袋は、市役所2階の環境課〔☎（7093）7838〕やふれあいセンター、市民サービスセンター、天津小湊支所、各出張所で配布します

※雨天の場合は中止します

川をきれいにしよう！

EM活性液を配布

市では、市民皆さんとの連携で河川浄化を図ろうと、次のとおり「EM（イーエム）活性液」の配布を行っています。

これは、有用微生物の培養液で、台所やトイレ、家の周りの側溝などに流すことで、河川の汚れや悪臭を取り除く効果があります。

■**配布日時** 毎週火曜日 午前9時から11時まで

■**場所** 市役所西側の来客駐車場付近（直接会場へお越しください）

■**配布量** 1世帯当たり2ﾘｯﾄﾙ程度。水・お茶など空のペットボトルを持参ください。費用は無料

■**問い合わせ** 環境課〔☎（7093）7838〕へ

花火、マッチなどの発火物

直接清掃センターへ持ち込みください

未使用の花火、マッチなどが「燃やせるごみ」袋の中に混ざっていると、ごみ収集車両の火災発生の原因になる場合があります。

発火の危険性があるごみは、ほかのごみと分別し、直接清掃センターへ持ち込んでください。

※詳しくは、同センター〔☎（7093）5300〕へ

判断能力に不安のある方はご利用を
「日常生活自立支援事業」

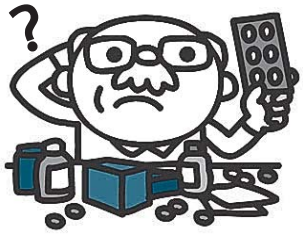

社会福祉協議会では、ご自身の判断能力に不安を感じている方を対象に「日常生活自立支援事業」を行っています。

これは、金銭の出し入れや重要書類の保管などでお困りの方や、必要な福祉サービスの利用方法がわからない方などが、安心して生活できるように支援するサービスです。社会福祉協議会で登録されている「生活支援員」の皆さんが、お金の払い戻しや支払い、福祉サービス手続きなどのお手伝いをさせていただきます。契約後は、若干の利用料が発生します。

利用を希望する方は、社会福祉協議会内・かもがわ広域後見支援センター〔☎（7093）5000〕へご相談ください。

※ご相談は本人、家族、関係者の方、ケアマネージャーなど、どなたでもかまいません。秘密は厳守します

相談ごと 無料

【市民相談室】
◇毎週月・水・金曜日
午前9時～午後3時30分
○市役所1階市民相談室
〔☎(7093)7852〕
・行政全般についての疑問や要望、意見など

【家庭児童相談室】
◇毎週月・火・木・金曜日
午前9時～午後4時
○ふれあいセンター
・育児の不安や子どもと家庭の問題など。問い合わせは福祉課〔☎(7093)7112〕へ

【人権・行政相談】
◇5月18日(火)午前10時～午後3時
○天津小湊公民館〔☎(7094)2230〕
・人権問題や市役所の仕事など。当日は電話相談も受け付けます。問い合わせは秘書広報課〔☎(7093)7827〕へ

【すくすく相談】
◇5月25日(火)午前10時～11時30分
○子育て総合支援センター
・育児、離乳食などの相談。問い合わせは健康推進課〔☎(7093)7111〕へ

【1日ハローワーク(職業相談)】
◇5月14日(金)・28日(金)
午前10時～午後3時
○市役所1階 求人情報コーナー
・ハローワークの職員が個別に職業相談。問い合わせは商工観光課〔☎(7093)7837〕へ

【交通事故相談】
◇5月20日(木)午前10時～午後3時
○市役所4階会議室
・相談員は県の交通事故相談員。問い合わせは消防防災課〔☎(7093)7833〕へ

【精神保健福祉相談】
◇5月19日(水)・25日(火)
午後1時30分～3時
○鴨川地域保健センター
・酒害の相談など。申し込みは事前に同センター〔☎(7092)4511〕へ

【乳幼児発達相談】
◇5月20日(木)午後1時～2時
○鴨川地域保健センター
・医師による診察など。申し込みは事前に同センター〔☎(7092)4511〕へ

けんこう広場

問 健康推進課〔☎(7093)7111〕へ

1歳6か月児の健康診査

期日	対象	場所
6月1日(火)	平成20年11月1日～12月31日生まれの幼児	ふれあいセンター

乳児の健康診査

期日	対象	場所
6月2日(水)	平成21年11月1日～12月31日生まれの乳児	ふれあいセンター

※受付時間は、いずれも午後1時から1時30分まで

予防接種

〔二種混合(集団接種)〕

期日	対象	場所
5月12日(水)	鴨川小学校6年生	鴨川小学校
5月14日(金)	田原小学校6年生	田原小学校

〔ポリオ(集団接種)〕

期日	対象地区	場所
5月18日(火)	田原・長狭	ふれあいセンター
5月19日(水)	鴨川・西条	
5月20日(木)	天津・小湊・江見	
5月21日(金)	東条	

■対象者　生後3か月以上7歳6か月未満の乳幼児と児童
(対象者あてに予診票を送ります)
■受付時間　午後1時から1時30分まで

休日の救急医療機関・救急薬局〔5月〕

期日(曜日)	病院名	薬局名
2日(日)	東条病院 (内・外科) ☎(7092)1207	なのはな薬局東条店 (広場) ☎(7093)7087
3日(月・祝) 4日(火・祝) 9日(日) 16日(日) 23日(日) 30日(日)	安房地域医療センター (内・外・小児科) ☎0470(25)5111	－
5日(水・祝)	石川外科内科クリニック (内・外・小児科) ☎(7092)5210	フジヒラ薬局鴨川店 (横渚) ☎(7092)1951

◎毎日24時間体制で受付(救急当番医ではありません)
亀田総合病院 ☎(7092)2211 (内・外・小児・産・耳鼻・眼科)

ゆめ半島 千葉国体2010+

鴨川市は **ボクシング競技** 開催地です。

開催まで　あと **152** 日

9月30日(木)～10月4日(月)

TOWN タウン 情報 みんなの掲示板

このコーナーでは、地域の行事や活動など、皆さんからの情報をお待ちしています！ 提供いただける方は、発行日の1か月前までに秘書広報課広報広聴係へご連絡を。

〔☎(7093)7842〕

イベント

鴨川義塾 定期読書会「学問のすすめ」

日時　5月15日(土)午後2時～
場所　キャンピングヒルズ鴨川ロッジ(曽呂地区)
内容　「代議士秘書の目で見た政界～政権交代の中で～」をテーマに石田三示衆議院議員の政策担当秘書・古市一雄氏の講演
問い合わせ　同施設の椎野さん〔☎(7092)9979〕へ。聴講無料

ソプラノ&オルガン 母の日に贈るコンサート

日時　5月9日(日)午後2時～
場所　元みこころ幼稚園(横渚)
内容　「オンブラマイフ」や「野ばら」、「アヴェ・マリア」など美しい歌声とパイプオルガンの響きをお楽しみください
問い合わせ　薛(せつ)さん〔☎(7092)0478〕へ

県民が集う「看護の日」

(社)千葉県看護協会では、看護についての関心や理解を深めてもらおうと、『第20回県民が集う「看護の日」』を開催します。
日時　5月15日(土)午後0時30分～4時
場所　千葉市文化センター
内容　「あなたにより添う看護」をテーマに映画「育子からの手紙」の上映や、出演女優・原日出子氏を迎えてのトークショー、乳がん自己検診法の講習など。同日午前10時～午後3時、ロックシティ館山にて乳がんの自己検診法や健康相談などを実施
問い合わせ　(社)千葉県看護協会〔☎043(245)0025〕へ

第14回「自由広場」

日時　5月8日(土)・9日(日)午前10時～午後4時(雨天決行)
場所　天津地区の神明神社
内容　フリーマーケット(終日)、もちつき大会(8日11:00～、13:00～、雨天時9日)ランチタイム(11:30～)、歌手リサイタル(8日11:30～、8・9日12:00～)、ミニコンサート(両日12:30～)、カラオケタイム(両日13:30～)
問い合わせ　神人和楽会の岡野さん〔☎(7094)0323〕へ

「アンダンテ～稲の旋律～」上映

横芝光町を舞台に、心の病を抱え絶望の淵をさまよう主人公が、農業や大地を通じて命と心の再生を叶えていくストーリー。出演は新妻聖子、筧利夫、秋本奈緒美など。
日時　5月22日(土)午後2時30分～、午後6時～
場所　南総文化ホール(館山市)
前売り入場券　大人1,200円(当日1,500円)、小・中・高校生800円(当日のみ)
販売所　みんなみの里、JA安房各支店、市観光協会各観光案内所
問い合わせ　「アンダンテ～稲の旋律～」上映実行委員会鴨川支部事務局の農林水産課〔☎(7093)7834〕へ

参加者の募集

自然観察会「絶滅動物とスミレ」(その2)

日時　5月15日(土)午後1時に市役所駐車場に集合
内容　「足元にある自然環境を見直そう」をテーマに草花や雑草の観察。歌や童謡などに使われている木・草花について参加者のスピーチ交流も
※詳しくは、島田さん〔☎(7097)0978〕へ。参加費は無料。自転車での散策も可。親子の参加歓迎

弓道教室の生徒募集

弓道は美しい姿勢や集中力が身に付くと言われ、男女年齢を問わず愛好者の多い伝統武道です。鴨川体育協会弓道会では今年度の教室の参加者を募集しています。
日時　毎週土曜日　午後2時～3時30分
場所　市営弓道場
内容　弓道の有段者を講師に基礎から指導。対象は初心者・経験者。市内の大学生・専門学校生歓迎
申し込み　体育協会弓道会の杉浦さん〔☎(7092)5977〕へ

お知らせ

明治・大正・昭和の昔の写真を探しています

市では、市内の「なつかしの写真」を探しています。地区の祭礼やまちの風景、運動会の学校行事など、昭和50年以前から明治・大正に撮影された写真をお持ちの方は、ぜひ、お貸しください。ご協力いただける方は、6月13日(日)までに市民ギャラリー〔☎(7093)2366・月曜休館〕へご連絡を。後日担当者がお伺いします。ただし、家族、個人のスナップ写真はご遠慮ください。

参加しませんか？「ジャンボかぼちゃコンテスト」

みんなみの里では、一昨年まで鴨川甚六会が行っていた「ジャンボかぼちゃコンテスト」を引き続き実施します。これは、毎年9月に小豆島で行われる全国大会の県大会として開催されるものです。

カボチャ苗を販売します

全国大会で鴨川市が上位入賞(2位・3位)している実績や取り組みを絶やさぬよう、そして広く市民皆さんにもジャンボかぼちゃを栽培してもらおうと、次のとおり苗の販売を行います。
期間　5月3日(月・祝)～5日(水・祝)まで(予約受付中)
販売価格　一株500円
※栽培する畑がないという方には一株1,000円で貸し出しも行っています。詳しくは、みんなみの里〔☎(7099)8055〕へ

広報かもがわ 平成22年5月1日号
毎月1・15日発行
No. 153

かもがわまちかどフォト

広報取材中に出会った、「輝いている皆さん」を紹介します!

Topic まちのわだい トピック

マニトワック市民が来鴨「ホストファミリー」を募集

今年の7月と9月、姉妹都市のアメリカ・マニトワック市から、友好親善を目的とした中・高校生や訪問団が来鴨します。国際交流協会では、より多くの皆さんに外国の方々との交流を深めてもらおうと、それぞれのホームステイ受け入れ家庭（ホストファミリー）を募集しています。

マニトワックの中・高校生

- 受入期間　7月21日（水）から30日（金）まで〔9泊10日〕
- 募集家庭数　4家庭

マニトワックの市民訪問団

- 受入期間　9月9日（木）から14日（火）まで〔5泊6日〕
- 募集家庭数　10家庭

※詳しくは、鴨川市国際交流協会〔☎（7093）5931〕へ

ゴールデンウィーク中　各施設の休館日〔～5月11日まで〕

▶市立図書館	5月6日(木)・7日(金)・10日(月)・11日(火)
▶市民ギャラリー ▶郷土資料館 ▶文化財センター	5月6日(木)・10日(月)
▶市民会館	5月6日(木)・10日(月)
▶各公民館	5月3日(月)・10日(月)〔毎週月曜日〕

有料広告

広報かもがわ 広告主を随時募集

■掲載枠　縦47mm×横85mm（最終ページ4枠）
■掲載料　市内＝10,000円／1回
　　市外＝15,000円／1回
■申し込み期限　各号の発行日40日前まで

※掲載対象は市内外の企業や個人経営者など。応募多数の場合は抽選。申し込み方法など詳しくは、秘書広報課広報広聴係〔☎（7093）7842〕へ

■発行／鴨川市
〒296-8601 千葉県鴨川市横渚1450
■編集／総務部秘書広報課 広報広聴係
TEL04（7093）7842
FAX04（7093）7850
ホームページ http://www.city.kamogawa.lg.jp/
古紙配合率30%再生紙を使用しています